

新地方公会計制度に基づく下呂市の財務4表

1、背景

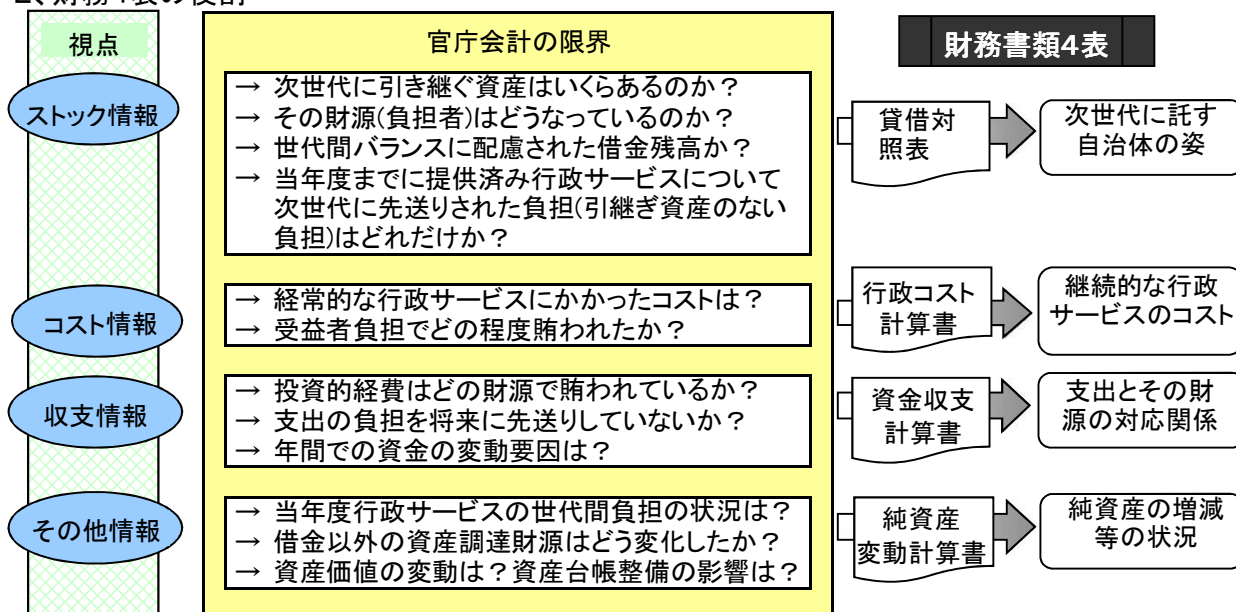
平成18年5月に「新地方公会計制度研究会報告書」が公表され、それを受けて総務省から示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(平成18年8月)」に基づき、人口3万人以上の市などは平成21年度を目処に「地方公会計改革(普通会計および連結財務諸表4表の作成・公表)」に取り組むこととされました。

下呂市では旧総務省方式といわれる方法で、「貸借対照表」「行政コスト計算書」の作成を行ってきましたが、資産・債務管理等の重要性から、平成20年度決算から新たな財務諸表を作成し公表しています。

作成にあたっては、「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」及び「東京都方式」と言われる自治体独自の方法がありますが、全国の自治体の8割以上が採用する「総務省方式改訂モデル」を採用しており、昭和44年から平成27年までの47年間の下呂市(合併前の5町村1広域事務組合含む)の決算統計データを全て集計して積み上げたもので、順次精度を高めながら財務書類を作成しています。

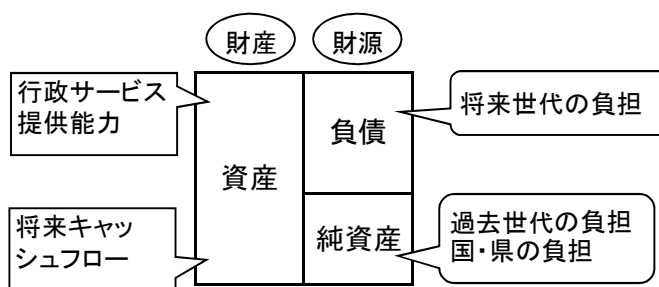
今後は、平成27年1月に総務省から示された「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づき、平成29年度までに統一的な基準による財務書類等の作成に取り組んでいきます。

2、財務4表の役割



3、貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は資産や負債等のストック情報を示します。今回の地方公会計改革の目的である「資産債務改革」においても、重要な情報を提供するものが、この貸借対照表です。貸借対照表は、左側に自治体が所有する資産が示され、その右側にその資産の取得のための財源が示されています。



4、行政コスト計算書

行政コスト計算書は、公共施設の運営などの資産形成につながらない行政サービスにかかる“コスト”とそれに対応する使用料等を示しています。コストには、歳入歳出決算書には示されない減価償却費や退職手当引当金なども含まれ、性質別と目的別のマトリックス形式で示されます。

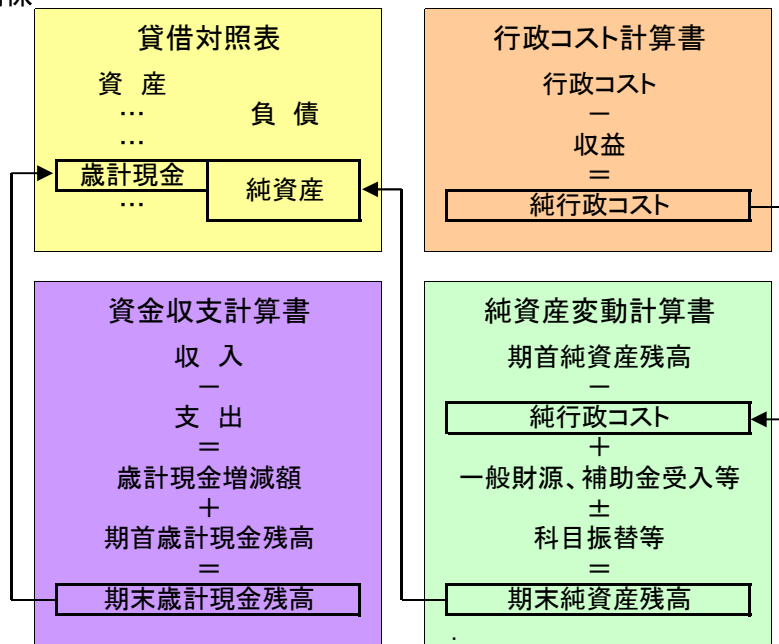
5、資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の動きを「経常的支出の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つに区分されています。どの活動に対して支出し、どの資金の収入で賄っているかを見ることができます。

6、純資産変動計算書

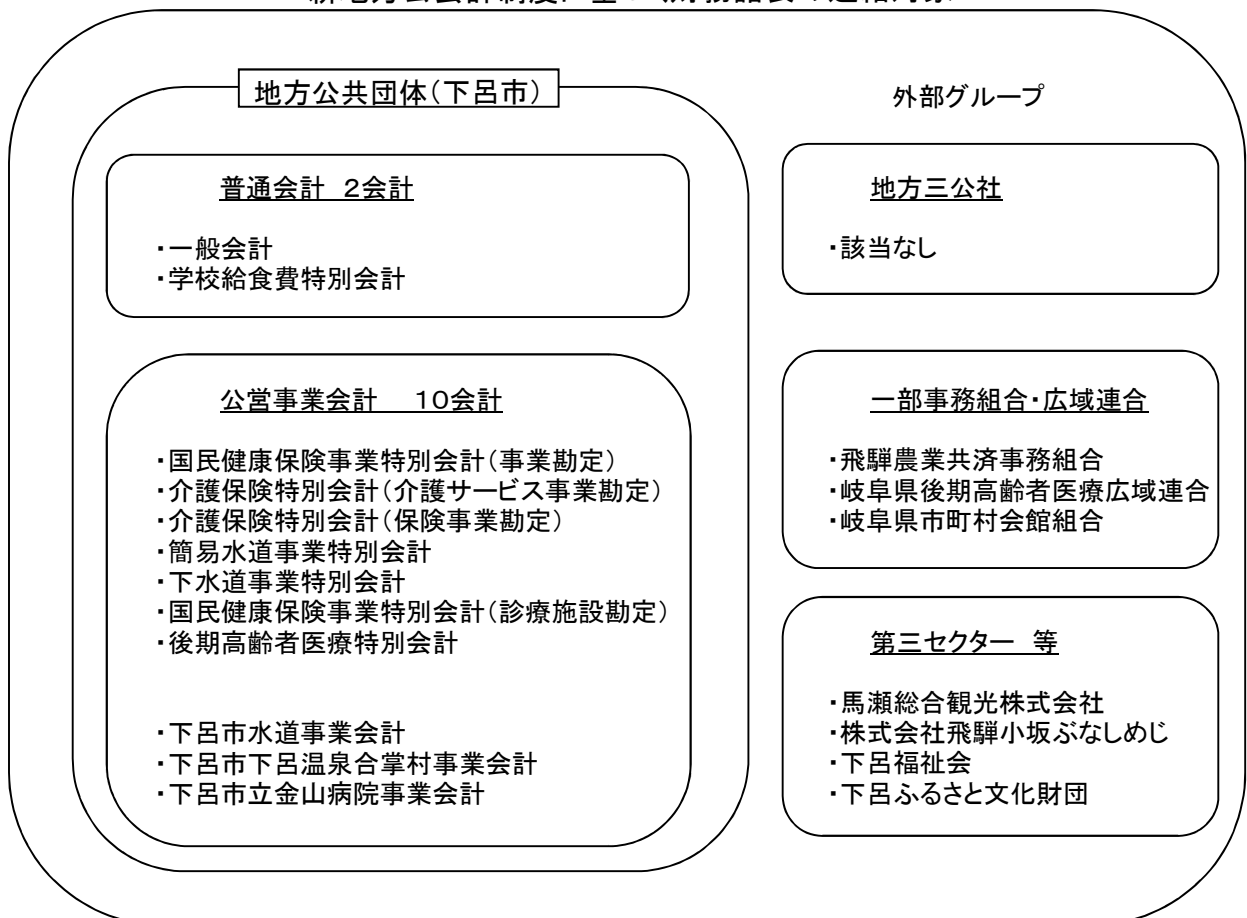
純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産1年間の動きを示しています。純資産変動計算書からは、行政コスト計算書において計算される純経常行政コストを、税金等の財源でどの程度賄われているかを見ることができます。

7、財務4表の関係



8、連結会計

新地方公会計制度に基づく財務諸表の連結対象



* 下呂財産区会計は連結対象外